

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【厚生労働省】

【要望番号：48】

【事前提出した計画案文】

被害回復のための休暇制度についていまだ十分な認知がなされていない状況にあることから、引き続き、アンケートによる実態把握を行うとともに、リーフレット等により事業主や被雇用者に対して、犯罪被害者等の置かれている状況などについて周知・啓発を図る必要がある。

【有識者委員からの意見内容】(※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載)

「被害回復のための休暇制度についていまだ十分な認知がなされていない状況にあることから、引き続き、アンケートによる実態把握を行うとともに、リーフレットや政府広報番組等により、経団連や労働団体を始め事業主や被雇用者等に対して、犯罪被害者等の置かれている状況などについて周知・啓発を図る。また、優良企業を国民の集いで表彰する」と、修文していただきたい。

【有識者の意見を踏まえての結果】

「被害回復のための休暇制度についていまだ十分な認知がなされていない状況にあることから、引き続き、アンケートによる実態把握を行うとともに、リーフレット等により、経済団体や労働団体を始め事業主や被雇用者等に対して、犯罪被害者等の置かれている状況などについて周知・啓発を図る。」

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【 厚労省 】

【要望番号：49、53、55】

【事前提出した計画案文】

厚生労働科学研究において行われている、医療現場における犯罪被害等による精神疾患の実態調査及び犯罪被害者等に関する対応ガイドラインの作成を踏まえ、「PTSD 対策に係る専門家の養成研修会」の内容の充実を図る。

【有識者委員からの意見内容】（※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数を記載）

「厚生労働科学研究に・・・対応ガイドラインを踏まえ、実地研修も行なう等により PTSD 対策・・・の内容の充実を図る。」と、修文していただきたい。

理由：専門家の養成及び資質向上と力量アップのためには、実地研修が不可欠である。支援の現場では専門家からの二次的被害を訴える被害者も多いため、被害者支援団体との相互理解も大切であり、事例によっては保健師等による訪問活動も積極的に取り組んでいただきたいため。

【有識者の意見を踏まえての結果】

ご意見を受けて案文を

厚生労働科学研究において行われている、医療現場における犯罪被害等による精神疾患の実態調査及び犯罪被害者等に関する対応ガイドラインの作成を踏まえ、「PTSD 対策に係る専門家の養成研修会」の実践的な内容の充実を図る。

と修正することとしたい。

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【国土交通省】

【要望番号：50、54】

【事前提出した計画案文】

交通事故による重度後遺障害者数が依然として高い水準で推移していることを踏まえ、これらの方々が質の高い治療・看護を受けられる機会の拡充を図る。

【有識者委員からの意見内容】（※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載）

「交通……機会の拡充を図るため、被害者の実態把握にも努める。」と、修文していただきたい。

理由：在宅の被害者等や入所している被害者家族等を対象に、定期的にアンケート調査を行なうことは、問題把握だけではなく、被害者が国に対して信頼感を持てることにもつながるため。

【有識者の意見を踏まえての結果】

委員からの意見を踏まえ、計画案文を以下の通り修文する。

交通事故による重度後遺障害者数が依然として高い水準で推移していることを踏まえ、これらの方々が質の高い治療・看護を受けられる機会の拡充を図るため、被害者の実態把握にも努める。

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【 警察庁 】

【要望番号：61、62】

【事前提出した計画案文】

警察において、採用時及び上位の階級又は職に昇任した際に行われる教育、専門的知識を必要とする職務に従事する実務担当者に対する教育・研修、被害者・遺族等を招請して行う講演会、被害者支援室担当者による各警察署に対する巡回教養、被害者支援の体験記の配布等、職員の犯罪被害者等への適切な対応を確実にするための教育・研修等の充実を図り、職員の対応の改善を引き続き進める。

【有識者委員からの意見内容】（※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載）

警察において、採用時及び上位の階級又は職に昇任した際に行われる教育、専門的知識を必要とする職務に従事する実務担当者に対する教育・研修、被害者・遺族等を招請して行う講演会、被害者支援室担当者による各警察署に対する巡回教養、被害者支援の体験記の配布等、職員の犯罪被害者等への適切な対応を確実にするために犯罪被害者等早期援助団体との役割分担等を含めた教育・研修等の充実を図り、職員の対応の改善を引き続き進める。

【有識者の意見を踏まえての結果】

警察において、採用時及び上位の階級又は職に昇任した際に行われる教育、専門的知識を必要とする職務に従事する実務担当者に対する教育、被害者・遺族等を招請して行う講演会、被害者支援室担当者による各警察署に対する巡回教育、被害者支援の体験記の配布、犯罪被害者等早期援助団体を始めとする民間支援団体等との連携要領についての教育等、職員の犯罪被害者等への適切な対応を確実にするための教育等の充実を図り、職員の対応の改善を引き続き進める。

【理由】

犯罪被害者等早期援助団体がない県があり、また、犯罪被害者等早期援助団体以外の民間支援団体、民間被害者団体、関係機関との連携が有用である場合もある。

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【 警察庁 】

【要望番号：64、65、88】

【事前提出した計画案文】

警察において、警察本部や警察署の性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置及び実務能力の向上、事情聴取における相談室や被害者支援要車両の活用、産婦人科医会とのネットワークの構築による連携強化等に引き続き努め、性犯罪被害者の心情に配慮した対応を図る。

【有識者委員からの意見内容】（※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載）

警察において、警察本部や警察署の性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置及び実務能力の向上、事情聴取における相談室や被害者支援要車両の活用、産婦人科医会や早期援助団体等とのネットワークの構築による連携強化等に引き続き努め、性犯罪被害者の心情に配慮した対応を図る。

【理由】

民間支援団体の相談員の付き添い支援等が二次被害を防止するために有効なこと等の他に、被害者の長期間に亘る回復を支えるには、民間被害者支援団体との連携が欠かせないと思われるため。

【有識者の意見を踏まえての結果】

警察において、警察本部や警察署の性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置及び実務能力の向上、事情聴取における相談室や被害者支援要車両の活用、産婦人科医会や犯罪被害者等早期援助団体を始めとする民間支援団体等とのネットワークの構築による連携強化等に引き続き努め、性犯罪被害者の心情に配慮した対応を図る。

【理由】

犯罪被害者等早期援助団体がない県があり、また、犯罪被害者等早期援助団体以外の民間支援団体、民間被害者団体、関係機関との連携が有用である場合もある。

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【 警察庁 】

【要望番号： 91 】

【事前提出した計画案文】

警察において、捜査への支障等を勘案しつつ、「被害者連絡制度」等を周知徹底・活用し、犯罪被害者等に対し、適時適切に、捜査状況等の情報を提供するように引き続き努める。

【有識者委員からの意見内容】(※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載)

警察において、捜査への支障等を勘案しつつ、「被害者連絡制度」等を周知徹底・活用し、犯罪被害者等に対し、適時適切に、捜査状況等の情報を定期的に提供するように引き続き努める。

【理由】

自ら警察に連絡できる被害者は少ないので、警察から定期的に連絡を入れることが安心感につながるため。

【有識者の意見を踏まえての結果】

警察において、捜査への支障等を勘案しつつ、「被害者連絡制度」等を周知徹底・活用し、犯罪被害者等の要望に応じ、適時適切に、捜査状況等の情報を提供するように引き続き努める。

【理由】

犯罪被害者等の中には、事件について思い出したくないと考えている方もいることから、連絡の必要の有無、その頻度を含め、被害者等の要望に即した形での情報提供に努める必要があると認められる。